



滋賀県版No. 352

2023・5・15

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
〒113-0034

東京都文京区湯島2-4-4  
平和と労働センター・  
全労連会館

発行  
滋賀県本部

大津市竜が丘11-22-316

☎077-521-0884

柚口 延

5月1日現在

会員 316人

(目標350人)

個人署名

1313筆

(目標5,000筆)

団体署名24筆

(目標150筆)

### 湖北支部

## 「会員拡大自主目標達成特別期間」に 正面から取りくもう

いま同盟は「国賠署名・会員拡大の自主目標達成・特別期間」（4月1日〜6月30日）に取り組んでいます。5月16日の「国賠国会請願」に向けて、県同盟はいま、国賠署名5000筆達成へ努力しています。

県同盟の「会員拡大自主目標」は4月14日の三役会議、4月27日の県本部幹事会で次のように決めています。

- 会員拡大目標 400人（350人目標を上方修正）
- 会員拡大めざす主な作戦
- ①県本部、支部で会員の結集、会費納入状況を把握する。

②特に支部役員会で会員拡大目標を決める県本部役員は支部に入り、支部とともに会員拡大を推進する。

③県本部、支部の幹部が会員拡大の目標を持って、拡大の先頭に立つ。

④県本部に「会員拡大推進委員会」を設け、会員拡大、新支部建設の計画、推進に当たる。特に甲賀支部建設を推進する。

しかしながらこの間、統一地方選挙もあつて、会員拡大の取り組みはまだ展開されていません。私たちはこの現状を踏まえて、会員拡大に立ちあがるのが求められ

ています。

「なぜいま治安維持法国賠同盟か」——秘密保護法、安保法制、共謀罪法など、「治安維持法は復活している」状況です。この状況を打開し、人権と平和を守りぬく国賠同盟の拡大強化が切実に求められています。6つの活動をすすめる同盟の役割を改めて確認し、会員拡大運動を開始しましょう。治安維持法犠牲者の遺志を継ぎ、「平和と人権の21世紀」を築くため、会員拡大の知恵と力を出し合おうではありませんか。

「黄色い署名」を支部全員からいかにして集めるか、これは難しい問題である。湖北支部では、支部員74人のうち、自分自身の署名（他の人の分も含めて）を届けてくれた人は4月末で47人である。残り27人の署名をどうして集めるか、できる方法はただ1つ。切手を貼った返送用封筒を添えて、お願いの文書と署名用紙を「不屈」4月号（中央版と滋賀県版、湖北支部版）の配布封筒に同封して届けたのである。もらった方は返送しなければ切手が無駄になるので、自分と家族の分くらいは入れて送ってくれるのではないかと考えている。

この方法を初めから全員に対してやるのは賢くない。自分から届けてくれる人も結構いるからである。終盤のこの時期が無駄がない。今、返送されてくるのを期待と不安の中で待っている。

（事務局長 池田安廣）

## 映画 『わが青春つぎるとも』

伊藤千代子上映会に182人が参加

目標を超える鑑賞協力券の普及

高島支部 泉 勝男

4月23日（日）、安曇川ふじのきホールで午前と午後の二回上映で「平和と人権を守る映画」伊藤千代子の生涯高島上映実行委員会主催で、高島市と高島市教育委員会の後援で行われました。

鑑賞会参加者は182名でした。鑑賞協力券の普及は前売り券222枚、当日券33枚、合計255枚で目標の250枚を超えました。

映画を観た28名の人から感想文が寄せられ「感動した」「戦前の暗黒時代に、命をかけて天皇制反対、主権は国民にありと訴え戦った若き女性の強さに涙しました」「今日、戦争準備の政治が進められています、時機を得た映画でよかったです」「治安維持法・特高は思った以上に怖かった」などの声がありました。映画実行委員会では、この成功を次につなげようと総括されました。



安曇川ふじのきホール  
(4月23日)

## 治安維持法体制下での抵抗の群像・滋賀②

治安維持法が県内で最初に発動された

彦根共産党事件②

県本部幹事 高田直樹

「彦根共産党事件」から三か月後、

翌年（昭和2年）2月20日に「彦根

共産党事件真相発表官憲行動批判大演説会」が彦根町の金亀会館で開催されました。その演説会に参加して自らも弁士に立った伊藤誠一が雑誌

『進め』1927年4月号に一文を寄稿しています。その一部を紹介いたします。

「官憲糾弾の叫び」

…定刻午後六時迄には会場の内は早くも溢れるばかりの大入満員となつて、聴衆は場の外に溢れんばかりの大混雑を呈した。後援の本部（※「進め社」本部）より山本、大路、神庭兄それに組合同盟（※関西労働同盟会）の渡邊、吉田兄等何れも千軍萬馬を往來した粒選りの勇士はか

りだ。

先づ吉田兄の司会者としての挨拶有りて兄特有の大熱弁に入つてざわめき渡る無慮千余の大聴衆は一時に静まり返つて、愈々以つて資本主義牙城に肉迫した白熱化した大雄弁：（略）

突如「中止っ」兄何ぞ知らず真に奔馬の如し「中止っ」「中止っ」連発益々強し「司会者吉田源藏君の、言論を一切中止します。直ちに退場を命じます」熱血士吉田兄は憤恨を残して空しく降壇した。聴衆は盛んに「官憲横暴」「弁士続行」と連発する。茲に置いて吉田兄に代わつて山本辰興兄司会者に任せられる。続いて少壮勇者渡邊氏吉川氏勇を鼓して出るは出るは何れも特有

の大雄弁、唯聴衆は酔ふのみ：  
 (略) 僕の番が来た。躊躇していた  
 が思い切って飛び上がった。  
 斯くして大演説会は大功を奏して十  
 一時閉会した。最後に無産者万歳を  
 提唱されたが小心者の官憲の泣言に  
 めんじて止してやった。(以下略)

この伊藤誠一のレポートによれ  
 ば、聴衆は「約千余名」ですが、官  
 憲の資料(『思想研究資料』)では  
 「工場労働者等約七百名ノ聴衆アリ  
 タルモ」となっています。いずれに  
 してもすごい聴衆の数です。当時の  
 彦根にこのような左翼運動の基盤が  
 あったというのですから驚きです。

## 彦根共産党事件の謎

この彦根共産党事件には、わから  
 ない点が少なくありません。

検査された六人は雑誌『進め社』  
 の関係者ばかりです。『進め』は出

版法違反でこのころ度々発行停止処  
 分を受けていましたが、治安維持法  
 違反で関係者が検査されたという  
 ケースは他では見当たりません。当  
 時『進め社』の支局は朝鮮も含め全  
 国に約60支局があったとされていま  
 す。発行部数は一万部でした。なぜ  
 『進め社』彦根支局が治安維持法違  
 反で狙われたのか、疑問です。

第二の疑問は、滋賀県に特別高等  
 課が設置されたのは1928年の7  
 月で、本事件当時は滋賀県には特高  
 課は設置されていませんでした。な  
 ぜその段階で滋賀県警察が治安維持  
 法違反で動いたのか。特高課がない  
 段階で治安維持法が発動された例が  
 全国にあるのか、調査が必要です。

以上の点とも関連して、治安維持  
 法が国内で最初に適用されたのが  
 「京都学連事件」(1926年1  
 月)、国内第二の適用事件が「北海  
 道集産党事件」(1927年11月)  
 で「彦根共産党事件」は1926年  
 11月で、中間に位置しています。処

分結果が起訴猶予に終わった事件  
 とはいえ、治安維持法運用の歴史  
 からみて、「彦根共産党事件」は  
 全国でも異例の事件だったといえ  
 るのではないのでしょうか。治安維  
 持法運用の歴史の中での位置づけ  
 を検討する必要があると思いま  
 す。

さらにこの事件がなぜこれまで  
 取り上げてこられなかったのかも  
 疑問です。『滋賀県社会運動史』  
 (滋賀日日通信社)や『滋賀県労  
 働運動史年表』にも全く記載され  
 ていません。私たちの国賠同盟で  
 も取り上げてきませんでした。滋  
 賀県の社会運動史の中での位置づ  
 けを改めて検討すべきだと思います。

## 彦根共産党事件から 階級的労組誕生へ

この大演説会に参加し、弁士に  
 も立った伊藤誠一は、当時採用さ  
 れたばかりの東洋レーヨン石土工

場にこのことがばれて、入社9日  
 目に解雇されました。その後伊藤  
 は能登川の日本カタン糸に就職し  
 て、奥田製油所の朝鮮人労働者の  
 組合結成や争議行動にかかわるこ  
 とになり、全国労働組合評議会加  
 盟の京都合同労組能登川支部誕生  
 のキーパーソンとなります。

こうして彦根共産党事件が契機  
 となり、滋賀県内で初めての階級  
 的ナショナルセンターに属する労  
 組が生み出されたのです。次回に  
 詳しく取り上げたいと思います。



# 湖国の新聞事情

## 明治、大正、昭和 平成、令和

### ⑥ 昭和編 ④

### 滋賀県で、なぜ 地元新聞が 育たないのか



## 「新しい戦前」は止められるか

大東亜共栄圏のために「新しい戦前」は止められるのか。突き進んでいます。この「新しい戦前」は止められるのか。



「近江新報」「滋賀日報」など新聞統合で廃刊となった湖国の地方新聞題字

# 大東亜共栄圏というスローガンの下で 新聞統合から大本営発表、戦時体制へ

## 県本部幹事 木越 暁

国家権力は82年前の太平洋戦争開戦にいたるまでに、国家総動員法（1938年）などに加えて新聞を（1938年）などに規制する新聞紙等掲載制限令（1941年）など10法令により新聞弾圧を強行、開戦翌年には新聞統合に続き地方紙は1県1紙に減らされました。その狙いは「節約」の名の裏にある企て、大本営発表下の「言論の従属」でした。

この苦難の歴史を踏まえて現状を見ると、今まさに「戦争前夜」の様相を呈しています。言論の自由を守る役割の大きいことを痛感します。



太平洋戦争開戦を報じる日出新聞（昭和16年12月9日）

## ● 滋賀県紙・地方新聞史関連年表

西・和歴	昭和5年と11年現在の滋賀県内地方新聞調で昭和15年4月末の第1次新聞統合までに廃刊(統合)された有保証金新聞 (ゴシック字は日刊、不定期発行含む)
1930年 (昭和15年) 6月現在	◆大津=江州日日新聞、滋賀日日、滋賀日報、滋賀民生新聞、立憲民友新聞、中外時報、近江新報、湖国家庭新報、江州経済、江州時事、江州商業新聞、江州夕刊、京津日報、京津日々新聞、近江自由新聞、近畿教育時報、近畿農工新聞、湖光、湖声新報、滋賀中央新聞、政治経済新聞、太湖新聞、大津通信新聞、同朋、新聞近畿大観、とくだね新聞、国粹 ◆草津=小商人、近江朝日新聞 ◆彦根=昭和新聞、自由評論、江州読売新聞 ◆長浜=近江時報、近江日報、長浜新報、滋賀公済新聞、農者団体 ◆犬上=高宮郷土時報 ◆八幡=立憲民政新聞、湖畔の声、新おゝみ、新江州、太湖、The・omi Masterd-Seed、江州朝日新聞 ◆八日市=関西新報、江州時事、江州新報、覚醒時報、大商報、東方時潮新聞 ◆甲賀=江南、信楽実業時報、人類愛、衛生時報、覚生新聞 ◆蒲生=立憲新聞、近江家庭新聞 ◆堅田=日刊堅田新聞
1936年 (昭和11年) 4月現在	
滋賀県内 地方新聞調	
1940年	昭和15年7月20日 第1次新聞統合により長浜の滋賀民報、近江毎夕新聞、昭和新聞、公民新聞いずれも廃刊
"	" 7月30日 第1次新聞統合により大津の日刊大津新聞、滋賀日日通信、近江商業新報、近江民報、滋賀日出新聞いずれも廃刊
"	" 7月31日 第1次新聞統合により彦根の彦根毎夕新聞、江州中央新聞、湖国家庭新聞、彦根日報、日刊近江、湖国新聞、淡海日々新聞、湖国民衆新聞、商工新聞、江州毎日新聞、草津の日本教化新聞、八幡の近江公論いずれも廃刊
"	" 8月1日 「近江日日新聞」(県南部統合紙、江州日日新聞社発行)創刊 「近江同盟新聞」(県北部統合紙、彦根地区廃刊各社共同出資設立)創刊

湖国の新聞事情⑥ 「昭和編」 ④

新聞統合1県1紙制で「滋賀新聞」が登場

昭和15年の新聞統合が始まるまで湖国の新聞は教育、商業、農業などの新聞はじめ青年、婦人会の活躍に伴う各種新聞が80紙に達しました。それが第1次新聞統合で22紙に減らされ、第2次新聞統合により滋賀県では「近江日日新聞」が「近江同盟新聞」を吸収合併し、昭和17年8月1日に「1府県1紙」体制による「滋賀新聞」が創刊。その際、近江日日新聞社長長服部岩吉は引退、代表県紙となった「滋賀新聞」1紙体制によって戦後まで推移していきます。

この間、昭和20年3月、「戦時、新聞非常態勢に関する暫定措置要綱」（閣議決定）により中央紙と地方紙の「持ち分合同」で滋賀県では滋賀新聞と朝日新聞、毎日新聞の3題号を併記した新聞が朝日新聞大津支局長を編集長として発行されています。

そして敗戦後、日本進駐のGHQ（連合軍最高司令部）が真つ先に新聞統制の解除を命令、戦時中の新聞弾圧法令を撤廃、情報局も改変させ、10年間に及ぶ言論統制に終止符が打たれました。

だが、それは「GHQによる占領下での言論自由」であり、新聞の事前検閲制度は昭和23年7月15日「事後検閲」に変わるまで続けられました。新聞発行者に対する「戦争協力による首脳者追放」も行われましたが、代理人的な編集責任者の辞任に終わっています。

今、再びの「戦争前夜」。「戦争への道」を突き進む岸田政権を打破する思いを共有するために、微力ながら声を上げ続けていきたいと思っています。



1県1紙で県紙となった「滋賀新聞」公選知事選と3市長選の結果を報じる滋賀新聞(昭和22年3月20日)

西暦	和暦	出来事
1941年	昭和16年1月11日	新聞紙等掲載制限令公布・施行
"	" 3月	治安維持法の再改正、予防拘禁制の採用
"	" 12月8日	対米英宣戦布告、太平洋戦争の開戦
1942年	" 17年4月18日	日本本土初空襲
"	" 6月5日	ミッドウェー海戦で敗北、大本営は勝戦とウソの発表
"	" 7月24日	政府情報局が全国新聞社の1県1紙整備方針を発表
"	" 8月1日	第2次新聞統制により県内南北2紙が統合「滋賀新聞」創刊
1943年	" 18年1月1日	東京日日新聞が大阪毎日新聞と統合「毎日新聞」の題字に
1944年	" 19年3月1日	戦時統制により新聞夕刊廃止
"	" 11月1日	戦時統制により滋賀新聞など朝刊2頁に。全国紙県版は2段に
1945年	" 20年3月13日	新聞非常態勢暫定措置閣議決定、県紙・中央紙合同発行
"	" 4月1日	滋賀・朝日・毎日新聞各自持ち分の合同紙発行
"	" 8月6日	広島に原子爆弾投下
"	" 8月9日	長崎に原子爆弾投下
"	" 8月14日	日本、ポツダム宣言を受諾
"	" 8月15日	天皇の「無条件降伏」ラジオで全国放送
"	" 8月31日	GHQが戦前、戦中の言論統制法令を停止または廃止
"	" 9月10日	GHQ、言論および新聞の自由に関する覚書発表
"	" 9月27日	GHQ、新聞言論の自由に関する追加措置(新聞紙法停止)
"	" 10月15日	GHQ、治安維持法と特高警察廃止命令、治維法逮捕者釈放

## 自由と人権・平和をわが人生に重ねて⑤

## 大津支部 白石道夫

## 106日間の

## ストライキ②

今年の中央メーデーで、日本共産党の志位和夫委員長が、ストライキの大事さを強調した。志位さんは物価高騰を上回る賃上げを勝ち取るうえで、一つは政治の責任で賃上げを推進すること、もう一つは「たたかう労働組合の結束した力」をあげ、ストライキを構えて戦うことの大事さを強調した。

それで思い出したのが、人権争議の指導者のひとり、朝倉克己氏である。朝倉氏は、旧民社党・民主党滋賀県連の幹部だったこともあって「連合」書記局などに入りに入っていたそうである。そして「君らは政府に賃上げしてもらって満足しているのか。たたかわんかい」とよく言っただ、と話してくれたことがあつた。ストライキを構えて要求を実現してきた労働組合の指導者らしい考え方である。

さて、スト3日目の6月9日、

会社側は「ロックアウト」を通告、新組合側は力づくでバリケードを突破。さらに会社側は「建造物破損」「不法侵入」などで告訴、新組合側は「ロックアウト停止」の仮処分を大津地裁彦根支部へ申請、など法廷でのたたかきもエスカレーターしていった。

そんな中、二つの涙することがあつた。

一つは、6月11日、滋賀県教職員組合が出した「声明」である。

「声明」は、経営者が組合の要求を容れてその労務管理を改めない限り、全国教組に呼びかけ、就職あつせん拒否闘争を起こすと述べている。「教え子を再び戦場に送らない」ことを誓いつつ、新しい憲法の下で自由と人権についても教育の中心のひとつに据えたであらう教職員集団が、私たちのたた

かいを支援してくれている。それだけであつた。中学時代、進学組も就職組も分け隔てなく接してくれた先生の顔が何人も浮かんだ。

さらに高校生たちの取組があつた。ただし、これ知つたのは人権争議から何十年も経過してからのことである。2001年滋賀県で日本母親大会が開かれた。全国的課題の分科会とともに、滋賀県に関わる課題を取り上げた特別企画としての分科会が設けられ、その一つに「近江絹糸の人権争議が現代に引き継いでいるもの」があつた。私も語り部の一人として参加した。その会場で彦根市在住の南澤恭子さんが、争議当時、愛知高校の生徒として、人権争議を聞き取りして、その内容を学園祭で発表し、文集にされ保存されていたものを増刷され、資料として配られた。B5判・55ページに及ぶもの。びっくりしました。高校生も応援してくれていたんだと思うと胸が熱くなった。そしてこの取り組みをしたのが、滋賀の国賠同盟の大先輩・小島昭道先生である。

いま一つは、近隣の繊維工場で働く仲間たちの支援である。周辺には、鐘紡をはじめいくつもの繊維工場があつた。

スト突入当時、夏川格児社長は外遊中であつたが、予定を変更して6月11日に帰国した。夏川社長はスト対策に乗り出し、手を打ってきたのが、「食堂閉鎖」だつた。6月13日、「本日の昼食より食堂を閉鎖する。寮生は材料を渡すので、各自寮で自炊せよ」というものである。全寮制の十代の労働者にとってこれ程苛酷な仕打ちはない。

これを聞いた鐘紡の労働者が素早く行動を起こし、大量の握り飯を瞬時に差し入れてくれた。また市民グループなどの味噌汁の炊き出し、涙、涙の握り飯だったことを覚えている。

不屈県本部版4月号「自由と人権・平和をわが人生に重ねて③」を「④」に訂正します。

# 滋賀と朝鮮 86

## 米原小学校⑤

### 河かおる

みなさま統一地方選挙、大変お疲れ様でした。私は今回、政治分野のジェンダー・ギャップ解消をめざして活動しているFLITYS PROJECTにファンディングで協力したことをきっかけに、彼女達が擁立した20〜30歳代の候補者に注目していました。24人が当選し、しかも予想を遙かに上まわる得票をされた方や、出馬した選挙区の投票率自体が上がったところもあつたと知って、とてもわくわくした気持ちになると同時に、政治のダメなところを批判して終わりがちな我が身を反省しました。後期の授業でFLITYSからゲスト講師を招く予定なので今から楽しみです。

さて、前回は、米原小と醒井小に民族学級が設置され、教育闘争の末に待遇改善を勝ち取ったというところまで書きました。今回はその続きと米原小に残されるこ

とになった「平和の光」像について書きます。李圭台さんの「民族の誇りを伝えて 聞き書き湖国私史 3」『毎日新聞』（1980年8月28日）が主な参照元です。

米原小2クラス、醒井小2クラスの民族学級は、彦根市城東小2クラスの民族学級、そして1953年に米原中学校にできた民族学級1クラスをあわせて「湖北朝鮮初中級学校」として活動していました。中学校での民族学級は県内どころか全国で唯一です。卒業式、入学式、運動会、学芸会、遠足などの行事や、成績表の授与などを「湖北朝鮮初中級学校」としても実施していました。子どもたちは日本の学校のものとおわせて二枚の成績表をもらい、行事にも参加してさぞ忙しかったことと思います。民族学級での教育内容も、朝鮮語の読み書きだけから歴

史、地理、算数と充実していき、教科書も再び東京でつくられるようになったものを使用しました。そうした教育充実のために、朝鮮民主主義人民共和国からの教育援助費の送金が何よりも助けになったそうです。

すべての朝鮮人の子どもが民族学級に通級していたわけではなく、親の方針等によって民族学級に通級しない朝鮮人の子どももいました。金徳龍『朝鮮学校の戦後史』（社会評論社、2004年）によれば、湖北ブロックの1957年時点の「就学率」は73%でした。その中で李圭台さんが記憶に残ることとして次の様な事例を書かれています。父が朝鮮人、母が日本人の子どもに民族学級に通わせるよう、父親を説得してみたら、子どもに朝鮮人であることを伝えていないからといって拒否されました。ところが後にその子どもが就職差別に遭ったことではじめて自分の出自を知り、親を恨んで家出してしまい、親の死に目にも会おうとせず、父親は民族学級

に入れておけばと涙ながらに悔やんだとのこと。日本社会の差別が原因で、マイノリティが傷つけ合ってしまうという構造は今も続いており、だからこそ民族学級のような場が今も必要だと、このエピソードからも思います。

おそらくこれまでの連載で何度も「帰国事業」については後日書きますと書いて来たと思いますが（次回から書く予定）、その「帰国事業」が1959年末よりはじまり、滋賀県からも多くの朝鮮人が朝鮮民主主義人民共和国へ「集団帰国」しました。「集団帰国」が始まると、中学生への教育の場が米原中学校に限られていることが問題になりました。そこで中学生を対象に短期間で教育する学校を開くことになり、近江八幡の使用していない公民館を借りて1960年4月24日に滋賀朝鮮中級学校が開校します。

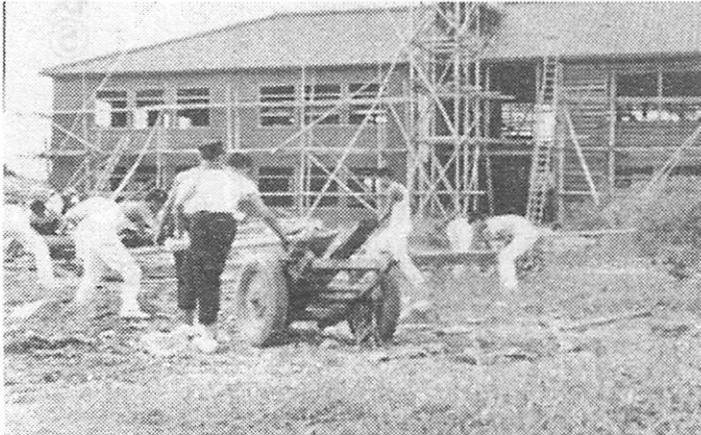
そして同年11月に朝鮮人側から米原小学校に寄贈されたのが、この「米原小学校」シリーズの①（2022年11月）に書いた「平和の光」像です。銘板には「平和の光 贈

朝鮮民主主義人民共和国帰国記念 在日本朝鮮人総聯合会滋賀県米原分会 1960年11月22日」と刻まれています。李圭台さんの手記には「民族学級の子どもたちが集団帰国する際、両国親善のため何か記念の物を残そう」と建てたとし、盛大な様子の除幕式の写真が掲載されています。

近江八幡の公民館を借りて開校した中学校は、1年限りの使用期限だったため、より長期的、本格的に民族教育を進めるために専用の校舎を建てることになりました。場所は朝鮮人が多い大津、火事で焼けた紡績工場の跡を買取り、八日市の小学校の木造校舎を買って大津に移築。移築した建物は李圭台さんの手記には「八日市のある小学校」と書かれています。が、元は陸軍第三飛行連隊の本部の建物だったと思われまます。移築の作業はほとんどを中学生を含む同胞たちの手作業で行ったそうです(写真)。1962年12月に校舎が完成し、1963年4月から小学校部門も設けました。

これにより、民族学級を徐々に廃止し、大津にできた学校に一本化していくようになりまます。米原小は1964年、醒井小は1970年に廃止したと思われまます。

作業する中学生たち(1962年8月) 滋賀朝鮮初中級学校提供



## 卒寿の思い 『少年時代は、戦争だった』⑨

甲賀市 吉村 克之

### 贅沢は素敵だ

私の中学進学後、戦局は急激に悪化して行きます。1944年8月ミクロネシアを失う。同10月「神風特攻隊」開始。11月24日東京初空襲。45年2月、米軍マニラ奪還。3月9日東京大空襲。4月1日米軍沖繩上陸。6月23日沖繩守備隊組織的抗戦を終了。海外でも44年7月同盟国イタリアのファシスト党首ムソリーニ、クーデターで失脚。同年9月イタリア無条件降伏。45年6月同盟国ドイツのナチス党首ヒットラーの自殺で無条件降伏。

国内では、灯火管制、「学徒動員」(大学生を軍隊に)。学童疎開。家屋疎開(密集した家屋を引き倒す)。防火訓練。竹槍訓練。金属の供出(お寺の梵鐘まで)。当時国民学校生の二人の弟も、近

隣の親戚に疎開しました。各家の前には防火用水槽を備え、ボウフラの養殖場となり、蚊が喜びました。防火のため天井板を取り外し、ネズミが困りました。我が家の裏庭に接してカトリック教会と幼稚園がありました。この境の板塀の一部をとりはずせるようにして、退避路を確保したり、裏庭に防空壕を設けたりしました。その作業は私の仕事でした。

食糧や医療は配給制になっていましたが、遅配、欠配、粗悪な代用品が横行していました。これに対する不満を抑える国策標語に、江戸時代の「落首」まがいの反抗が見られました。「贅沢は敵だ」に1字加えて、「贅沢は素敵だ」、「足りぬ足りぬは工夫が足りぬ」には1字消して、「足りぬ足りぬは夫が足りぬ」など。民衆の知恵ですね。(終わり)